

## 令和2年度(2020年度)債権管理課への債権移管の状況

移管債権名(債権所管室課名): 国民健康保険料(健康医療部国民健康保険課)

	処理内容	対象者数		調定額※1		備考
		ア	イ ウ	エ	オ カ	
			うち、市外		うち、市外	
①	移管継続者※2	3人	0人	3,332,090円	0円	令和元年度(2019年度)から継続
②	移管予定者※3 [③+⑥+⑫]	436人	47人	368,932,990円	27,992,278円	令和2年(2020年)5月8日付 移管予定者を決定
③	執行停止処分相当 [④+⑤]	84人	17人	52,604,077円	7,196,828円	
④	1号執行停止	84人	17人	52,604,077円	7,196,828円	
⑤	2号執行停止	0人	0人	0円	0円	
⑥	その他 [⑦+⑧+⑨+⑩+⑪]	248人	27人	233,085,660円	19,233,860円	
⑦	分割納付約束	79人	6人	89,306,253円	3,452,750円	
⑧	原課差押対象	111人	13人	93,114,978円	11,055,780円	
⑨	経過観察対象	42人	3人	41,950,654円	1,392,610円	
⑩	完納・滞納少額	16人	5人	8,713,775円	3,332,720円	
⑪	時効関連	0人	0人	0円	0円	
⑫	移管予告対象者 [⑬+⑭]	104人	3人	83,243,253円	1,561,590円	令和2年(2020年)9月29日付 移管予告書の発送
⑬	分割納付約束	46人	2人	40,450,005円	774,290円	令和2年(2020年)10月12日付 移管者を決定
⑭	移管決定者	58人	1人	42,793,248円	787,300円	

※1 調定額は、督促手数料を除く本料の令和2年度(2020年度)の現年度分と滞納繰越分を合算した金額です。

※2 移管継続者は令和元年度(2019年度)に移管決定又は移管継続し、令和2年度(2020年度)も引き続き移管を継続したものです。

※3 移管予定者は、原則として滞納額が30万円以上の滞納者を対象として、移管者を決定するための仮決定をしています。